

練馬区教育委員会告示第43号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第36条の規定による同法第27条第1項の確認の辞退があったため、同法第41条の規定に基づき、つぎのとおり公示する。

令和8年10月30日

練馬区教育委員会

教育長 三 浦 康 彰

- 1 当該特定教育・保育施設の設置者の名称、当該特定教育・保育施設の所在地その他の内閣府令で定める事項
別紙のとおり

法第36条の規定による確認の辞退があった特定教育・保育施設

	特定教育・保育施設の設置者の名称	特定教育・保育施設の名称	特定教育・保育施設の所在地	確認の辞退年月日	教育・保育施設の種類
1	株式会社ソラスト	ソラスト新江古田保育園	練馬区豊玉北2-1 7-1 1 1・2階	令和8年4月1日	保育所
2	株式会社ソラスト	ソラスト中村橋保育園	練馬区向山1-1 3-2	令和8年4月1日	保育所
3	株式会社ソラスト	ソラスト関町保育園	練馬区関町東2-1 4-2	令和8年4月1日	保育所
4	株式会社ネス・コーポレーション	ナーサリールームベリーベアー練馬	練馬区練馬1-1 7-1 4階	令和8年6月1日	保育所
5	株式会社ネス・コーポレーション	ナーサリールームベリーベアー練馬（分園）	練馬区向山3-1-3 1	令和8年6月1日	保育所